

画像診断・放射線治療・放射線管理に特化した 専門家の育成

— 大学院修士・博士課程で学ぼう —

中澤 靖夫

公益社団法人日本診療放射線技師会 会長



厚生労働省は2009年8月、チーム医療を推進するため、日本の実情に即した医師と看護師らとの協働・連携の在り方などについて検討する「チーム医療の推進に関する検討会」を立ち上げ、2010年3月に報告書を公表した。それに基づき医政発0430第1号「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」を都道府県知事宛てに通知し、各医療スタッフの専門性の活用を求めた。さらにチーム医療推進会議で各医療スタッフによるタスク・シフティング/タスク・シェアリングについて4年間議論し、各職能団体の新たな業務についてのコンセンサスを得てから各職種の方針改正を行い、各職能団体のチーム医療を推進している。

画像診断分野では、診療放射線技師の新たな業務として画像診断読影の補助、放射線検査説明・相談、X線CT・MRI検査における造影剤注入装置を用いた造影剤の投与、投与後の抜針・止血の行為、下部消化管検査時の肛門へのカテーテルの挿入・造影剤の注入、核医学診断装置を用いた検査、画像誘導放射線治療時の肛門へのカテーテルの挿入・空気の吸引、胸部X線検査時において医師または歯科医師の立会いがなくても実施できることが加わった。これらの業務に対応するための診療放射線学の習得と高度な画像診断読影補助能力が求められている。

放射線治療分野では、2001年から2004年ごろにかけて発生した放射線治療線量の過剰照射・過小照射の事故を受けて、放射線治療関連団体が中心となって2004年10月に医学物理士や放射線治療専門放射線技師の上位認定資格として放射線治療品質管理士制度を立ち上げ、放射線治療の安全管理・品質管理に精力的に取り組んでいる。さらに高度放射線治療としてIMRT・SBRT・IGRT、サイバーナイフ、BNCTなどが導入され、これらの業務に対応するための医学物理学の習得と高度な放射線治療技術が求められている。

放射線管理分野では医療放射線の適正管理、放射線関連医療機器の品質管理、高度医療・病院管理に対応できる人材育成などが課題となっている。中でも医療被ばくの適正管理が問題となっており、法令上明確に規定することが求められている。2017年から始まった厚生労働省における「医療放射線の適正管理に関する検討会」では、医療被ばくの適正管理における具体的な対応方針として、医療被ばくの正当化のための医師・歯科医師に対する研修、医療被ばくの最適化のための放射線従事者などに関する研修、相対的に被ばく線量が高いX線検査の被ばく線量の記録の義務化が決定された。これらの業務に対応するための放射線管理学の習得と高度な病院管理能力が求められている。

まさに、画像診断分野における高度医療人材としての診療放射線技師の育成、放射線治療分野における高度医療人材としての診療放射線技師の育成、放射線管理分野における高度医療人材としての診療放射線技師の育成は急務である。現在、全国の診療放射線技師養成機関の70%以上が大学教育である。従って実習生を受け入れる病院の臨床実習指導者の基礎資格は修士以上が望ましい。また修士を取得している臨床実習指導者を指導する課長や部長は、博士の資格を取得した指導者が望ましい。英国では高度な知識や技術を身に付けた診療放射線技師としてRadiography Practitioner、米国ではRadiology Practitioner Assistantが活躍している。本会においても仮称 Radiological Technologists Practitionerを検討すべき時が来ている。今後ともチーム医療を推進するとともに、医療の高度化に伴う課題解決型高度医療人材の育成に向けて努力していく所存である。